



全国健康保険協会
協会けんぽ

平成30年度
全国健康保険協会群馬支部評議会
(第1回)資料

協会けんぽの平成29年度決算見込み(医療分)について

＜ 協会会計と国の特別会計との合算ベース ＞

収入は 9 兆 9,485 億円

⇒ 被保険者の増加等により保険料収入が増加。前年度比は3,265億円の増加(+3.4%)となった。

- 保険料収入は3,833億円増加した。保険料を負担する被保険者の「人数(被保険者数)」が増加(+3.9%)したこと、「賃金(標準報酬月額)」が増加(+0.6%)したことが主な要因。この結果、29年度の保険料収入の伸び率は+4.6%となった。(なお、賃金の伸び(+1.1%)と比較して半減したが、これは、28年度に制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた28年度の賃金の伸びは+0.6%となる。)また、人数の伸び率+3.9%は、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなっている。<詳細は5ページを参照>
- 国庫補助等は554億円減少した。補助対象となる保険給付費(総額)は増加しているものの、同じく補助対象の後期高齢者支援金等の加入者割相当額が制度改正により減少(総報酬割部分が拡大:28年度2/3 → 29年度全面総報酬割)したことが主な要因。

支出は 9 兆 4,998 億円

⇒ 加入者の増加等により保険給付費が増加。加えて高齢者医療にかかる拠出金等も増加し、前年度比は3,765億円の増加(+4.1%)となった。

- 支出の6割に相当する保険給付費(総額)は、2,366億円増加した。加入者の「人数(加入者数)」が増加(+2.5%)したことが主な要因になるが、29年度の保険給付費の伸び率は+4.2%と、前年度の伸び(+3.3%)を上回った。これは、前年度の28年度の「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」が、診療報酬のマイナス改定の影響を受け一時的に伸びが抑制されていたこと(28年度+1.1%→29年度+1.9%)が主な要因。<詳細は5ページを参照>
- 高齢者医療にかかる拠出金等(総額)は、1,235億円増加(+3.7%)した。これは、他の保険者と比較して低廉な賃金水準の協会けんぽにおいて、後期高齢者支援金の全面総報酬割への移行に伴う拠出金の減少要素があるものの、高齢者医療費の伸びに加えて、近年、拠出金の伸びを抑制していたマイナス精算(拠出金等の概算納付分の戻り)の影響がなかったことによるものである。<詳細は6ページを参照>

この結果、29年度の収支差は4,486億円となり、前年度比は500億円の減少となった。

- 収支差が前年度比で減少(▲500億円)した要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、保険給付費や拠出金等の支出の増加が上回ったことによるものである。29年度の収支差は4,486億円であるが、このように保険給付費の増加のほか、拠出金等について、制度改正により伸びが抑制されている29年度においても大幅に増加し、収支差は減少する傾向があることについて、十分留意が必要と考えている。
- なお、29年度末の準備金残高は2兆2,573億円となった。この金額は、保険給付費等に要する費用の3.1ヵ月分に相当する。

協会けんぽ(医療分)の29年度決算見込み

(単位:億円)

		28年度		29年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収入	保険料収入 ＜伸び率＞	84,142	(+3,681) ＜4.6＞	87,974	(+3,833) ＜4.6＞
	国庫補助等	11,897	(+82)	11,343	(▲554)
	その他	181	(+39)	167	(▲14)
	計	96,220	(+3,802) ＜4.1＞	99,485	(+3,265) ＜3.4＞
支出	保険給付費 ＜伸び率＞	55,751	(+1,790) ＜3.3＞	58,117	(+2,366) ＜4.2＞
	[医療給付費]	[50,401]	(+1,640)	[52,652]	(+2,251)
	[現金給付費]	[5,350]	(+150)	[5,464]	(+115)
	拠出金等 ＜伸び率＞	33,678	(▲494) ＜▲1.4＞	34,913	(+1,235) ＜3.7＞
	[前期高齢者納付金]	[14,885]	(+92)	[15,495]	(+610)
	[後期高齢者支援金]	[17,699]	(▲20)	[18,352]	(+653)
	[退職者給付拠出金]	[1,093]	(▲567)	[1,066]	(▲27)
	その他	1,805	(▲28)	1,969	(+164)
計		91,233	(+1,268) ＜1.4＞	94,998	(+3,765) ＜4.1＞
単年度収支差		4,987	(+2,534)	4,486	(▲500)
準備金残高		18,086	(+4,987)	22,573	(+4,486)

保険料率	10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)
------	--------	---------	--------	---------

賃金の動向

	28年度	29年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞	28.3 (+1.1%)	28.5 (+0.6%)

医療費の動向

	28年度	29年度
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞	14.8 (+1.0%)	15.1 (+1.7%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[13.4] (+1.1%)	[13.6] (+1.9%)

加入者数等の動向

	28年度	29年度
加入者数	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)
被保険者数	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)
扶養率	0.702	0.678

(注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

(百万円)

		収 入				計	
	保険料収入	その他収入			債権回収 以外		債権回収
		一般分					
H29 全国計	8,797,446	8,795,250	16,509	5,112	11,397	8,813,955	
H29 群馬	137,225	137,190	252	80	172	137,477	
H28 群馬	131,267	131,212	292	113	179	131,559	

(百万円)

丑
戌

医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)																計
医療給付費					年齢調整額	所得調整額	歳変緩和	現金給付費等 (国庫補助を除く)	助成金等 (国庫補助を除く)	業務経費 (国庫補助を除く)	一般管理費 (国庫負担を除く)	その他支出	平成27年度の 収支差の精算	特別計上分 (業務経費の別掲)		
(A)-(B)	医療給付費 (A)	震災特例分(B)														
	平成27年度の 協会手当分 (B1)	波及増分 (B2)														
H29 全国計	4,511,222	4,511,222	4,513,199	132	1,845				388,754	3,287,482	114,239	35,440	28,124	0	72	8,365,333
H29 群馬	69,383	69,738	69,738			▲481	▲937	1,062	6,105	51,630	1,794	557	442	332	0	130,243
H28 群馬	67,231	67,744	67,744			▲565	▲1,058	1,109	6,021	47,752	1,688	490	449	228	0	123,859

(百万円)

	収支差			地域差分
	計		全国平均分	
H29 全国計	448,622		448,622	0
H29 群馬	7,234		7,046	188
H28 群馬	7,700		7,826	▲126

平成29年度 特別計上にかかる経費の執行実績について（報告）

実施事項	予算額	執行額	執行率
その他保健事業 (関連団体と連携した健康づくり等)	3,013,000円	1,797,346円	59.7%
紙媒体による広報 (保険料納入告知書に同封するぐんまだより等)	2,426,000円	1,682,488円	69.4%
地方自治体等との連携強化 (セミナーの実施)	671,000円	623,355円	92.9%
マスメディアを利用した広報等	1,045,000円	1,032,142円	98.8%
合 計	7,155,000円	5,135,331円	71.8%

決算及び主要計数等の推移
(20年度～)

1. 決算の推移

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

(単位:億円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)
収入	保険料収入 <伸び率>	62,013 <▲1.1%>	59,555 <▲4.0%>	67,343 <13.1%>	68,855 <2.2%>	73,156 <6.2%>	74,878 <2.4%>	77,342 <3.3%>	80,461 <4.0%>	84,142 <4.6%>
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181
	計	71,357 <0.4%>	69,735 <▲2.3%>	78,172 <12.1%>	80,580 <3.1%>	85,127 <5.6%>	87,291 <2.5%>	91,035 <4.3%>	92,418 <1.5%>	96,220 <4.1%>
支出	保険給付費	43,375 <1.6%>	44,513 <2.6%>	46,099 <3.6%>	46,997 <1.9%>	47,788 <1.7%>	48,980 <2.5%>	50,739 <3.6%>	53,961 <6.3%>	55,751 <3.3%>
	[医療給付費]	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]
	[現金給付費]	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]
	拠出金等	29,016 <1.0%>	28,773 <▲0.8%>	28,283 <▲1.7%>	29,752 <5.2%>	32,780 <10.2%>	34,886 <6.4%>	34,854 <▲0.1%>	34,172 <▲2.0%>	33,678 <▲1.4%>
	[前期高齢者納付金]	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]
	[後期高齢者支援金]	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]
	[老人保健拠出金]	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]
その他	[退職者給付拠出金]	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]
	[病床転換支援金]	[9]	[12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	計	1,257 <1.7%>	1,342 <1.3%>	1,249 <1.3%>	1,243 <3.1%>	1,455 <5.2%>	1,559 <4.1%>	1,716 <2.2%>	1,832 <3.0%>	1,805 <1.4%>
	単年度収支差	▲2,290 <1.7%>	▲4,893 <1.3%>	2,540 <1.3%>	2,589 <3.1%>	3,104 <5.2%>	1,866 <4.1%>	3,726 <2.2%>	2,453 <3.0%>	4,987 <1.4%>
準備金残高		1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,054	6,921	10,647	13,100	18,086

保険料率	8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%
------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

2. 主要計数の推移

(被保険者数や加入者数の動向)

- 被保険者数の推移は、22年度以降、緩やかな増加傾向が続いていたが、25年度に+2%近い伸び率となったことを契機に、その後は年を追うごとに伸び率の上昇が続いている。
- 29年度もこの傾向は続き、被保険者数は3.9%(前年度:3.5%)、加入者数は2.5%(同:2.3%)の増加となった。なお、被保険者数の増加3.9%(加入者数の増加2.5%)は、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなっている。また、被保険者数の伸びが加入者全体の伸びを上回る傾向が続いていることから、扶養率については、年々低下する傾向が強まっている。

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(20年秋)による景気の落ち込みから21～23年度にかけて大きく落ち込んだが、24年度には底を打って、その後上昇に転じた。
- 29年度の伸び率は+0.6%であり、5年連続の上昇となった。標準報酬月額は28.5万円と、ようやくリーマンショック前の水準(28.5万円)まで回復した。(なお、賃金の伸びについては、28年度の伸び(+1.1%)と比較して半減しているが、これは、28年度に制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた28年度の賃金の伸びは+0.6%となる。)

(医療費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、20～22年度までは+2%後半～+3%半ばで推移したのち、23年度以降は鈍化して、26年度までの伸びは+1%後半～+2%前半にとどまっていた。
- しかしながら、27年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、26年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、翌年度(28年度)には、診療報酬改定のマイナス改定のマイナス改定の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。
- 29年度は、27年度や28年度のような伸び率の著しい増減はなく、1人当たりの医療給付費の伸び率は+1.9%と26年度以前の伸びの水準となった。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
被 保 険 者 数 (万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり>	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)	285,059 (+0.6%)
加 入 者 数 (万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)
扶 養 率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)	0.678 (▲0.024)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり>	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)	150,544 (+1.7%)
[1人当たり医療給付費]	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)	136,389 (+1.9%)

() 内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。20年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

3. 拠出金等の推移

(これまでの推移)

○ 拠出金等の支出は、23年度まで3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して25年度には3兆4,886億円に達した。特に24～25年にかけての増加額は5,134億円におよび、わずか2年で拠出金の負担は2割増加となった。なお、高齢者の医療費が年々増加する中、退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金等の総報酬割分の拡大といった制度改正や精算（概算納付分の戻り）の影響により、26年度以降の3年間で合計1,208億円減少した。

(29年度の動向)

○ 29年度の拠出金総額は、前年度から3.7%(1,235億円)増加して3兆4,913億円となった。制度別の増減(2ページ目)をみると、退職者給付拠出金は27億円減少した(注1)が、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金は、全面総報酬割移行(注2)に伴う拠出金の減少要素がある中で、高齢者医療費の伸びに加え、近年、拠出金の伸びを抑制していたマイナス精算(概算納付分の戻り)の影響がなかったことにより1,263億円の増加となっている。

○ 概算納付分と精算分の増減(下表)をみると、29年度精算分等(退職者給付拠出金分を含む)は、前年度対比で増加(+1,297億円)しており、これが拠出金増加の要因となっている。

○ なお、29年度の拠出金に関して、前年度から1,235億円増加したが、制度改正(全面総報酬割への移行や退職者給付拠出金の減少)がなかった場合は、高齢者医療費の伸び等により、拠出金が大幅に増加(3,309億円)していたことになる。この制度改正の影響については、一時的なものであることに留意が必要と考えている。

(注1) 退職者給付拠出金は、27年度から新規適用がなくなった(26年度で経過措置による新規適用終了)ため、今後、徐々に減少。

(注2) 後期高齢者支援金等は、総報酬割部分が27年度からの3年間で段階的に拡大。このため、27～29年度までの3年間に比べて、実際の増加額は低減。

[27年度: 1/3→1/2 28年度: 1/2→2/3 29年度: 2/3→3/3(全面総報酬割)]

制度改正がなかった場合

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
拠出金等 (億円)	29,016 (+276)	28,773 (▲243)	28,283 (▲490)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)	34,172 (▲682)	33,678 (▲494)	34,913 (+1,235)
概算納付分 (億円)	27,909 (+545)	28,478 (+568)	28,558 (+81)	29,726 (+1,167)	32,027 (+2,301)	34,054 (+2,027)	35,163 (+1,109)	35,083 (▲80)	34,839 (▲244)	34,777 (▲62)
増減内訳	[前期高齢者納付金] [後期高齢者支援金] [老人保健拠出金] [退職者給付拠出金] [病床転換支援金]	[+9,447] [+13,129] [▲15,462] [▲6,577] [+8]	[+1,512] [+1,926] [▲1,505] [▲1,369] [+4]	[+544] [▲230] [0] [▲221] [▲12]	[+316] [+396] [0] [+455] [0]	[+782] [+1,064] [0] [+181] [0]	[+673] [+768] [0] [▲331] [0]	[+531] [+375] [0] [▲985] [0]	[+74] [+118] [0] [▲436] [0]	[+114] [+298] [0] [▲474] [0]
精算分等 (億円)	1,106 (▲269)	295 (▲811)	▲275 (▲571)	26 (+302)	754 (+727)	832 (+78)	▲309 (▲1,141)	▲911 (▲602)	▲1,161 (▲250)	136 (+1,297)

() 及び [] 内は前年度対比の増減。

支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36.9%	36.8%
(高齢者医療への被用者保険間負担割合)	加入者割	1/3総報酬割	(注) 22年度は8ヵ月分のみ(4ヵ月分は加入者割)				1/2総報酬割	2/3総報酬割	全面総報酬割	
(退職者医療制度)	経過措置期間(新規適用あり)									
	(新規適用なし)									
	2/3総報酬割									
	(新規適用なし)									

項目	事業	実施時期	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位
1 保険運営の企画	○群馬支部の事業運営					
1	本部運営委員会に運動した評議会の運営	7月 10～1、3月	・本部運営委員会を設けて評議会を開催 事業計画、事業予算、事業実施状況、決算報告、及び都道府県別保険料率の審議・決議・決議等を行う	第1回評議会7/18 14:00開催済 第2回評議会10/10 13:00開催済 第3回評議会10/31 10:00開催済 第4回評議会12/25 14:00開催済 第5回評議会1/16 10:00開催済 第6回評議会3/29 10:00開催済 今年度の実質出席率(委任状を除く)は、90.74%であった。	○	
○地域の実情に応じた医療費適正化の総合対策						
2	データヘルス計画に基づく、健康づくり事業等の実施	適宜	(上位目標)生活習慣病予防健診受診者(40歳以上)の血圧リスクの低下を図る目標42.7%⇒40.0% (平成29年度末) (下位目標)加入者及び事業主が群馬の健康課題について理解するように図る ・保健グループと共同で、事業等の実施(事業等については、項番44参照)	・6月10日(土)、データヘルス計画下位目標である「運動習慣の改善」として健康ウォーキング運動セミナーを前橋市、社会保険協会と共催で実施(全体で343人申し込み) ・協会参加者280名、前橋市国保39名、合計参加者319名>	○	
3	ジェネリック医薬品の更なる使用促進	通期	目標 平成29年度末のジェネリック使用割合を74%以上 【参考】本部目標72.1% ・医療関係団体(医師会等)及び群馬県(薬務課)等の関係団体への情報提供をするとともに協力連携に向けて推進を図る ・群馬県後発医薬品適正使用協議会に委員として、意見等を発信する ・群馬県後発医薬品適正使用講演会の実施 ・関係者協議会における各関係者との情報共有 ・軽減額通知書の発行(本都一括、年2回) ・広報活動による周知の強化(各説明会等による周知) ・本部より提供されたジェネリック情報ツールを活用した関係団体などへの意見発信	・平成30年2月末ジェネリック医薬品使用割合76.0%(平成29年3月71.5%)増減比+4.5% 全国74.6%(平成29年3月70.4%)前年比+4.2% ・協定先市町村へのジェネリックセミナー、館林市は9/20実施参加31名、高崎市とのジェネリックセミナーH30.3.5開催 ・11/17健康保険委員表彰と合わせ県に開催するセミナー実施 ・県薬剤師会と全国と群馬支部とのジェネリック医薬品使用状況等の促進について協議。(4/25)(6/9)(8/2) ・保険薬局等に対する本部ツール配布を厚生局群馬事務所と協議。(5/10) ・本部提供の調剤薬局等の配布ツールについて連名配布について厚生局・薬剤師会内諮済み。(9月未配布) ・群馬県薬務課へ、ジェネリック医薬品使用割合の地域格差分析報告書の資料提供(8/3) ・薬局のジェネリック医薬品使用状況事業所に対し送付(83事業所)8/24病院(4月～)、保険薬局への訪問(8/16～)、病院15・薬局28 ・群馬県後発医薬品適正使用推進講演会(2/24)	○	16位 (30年3月末)
4	地域医療への関与	適宜	県の医療計画や医療費適正化計画・国民健康保険制度改革などについて保険者として意見発信や働きかけを行う。 ・群馬県における保健対策協議会の委員として地域医療構想等に意見等を発信する。同地域保健対策協議会への参画。 ・群馬県地域医療介護総合確保協議会に参画し、意見等を発信する ・群馬県国民健康保険運営協議会の委員としての参画。 ・各地区国民健康保険運営協議会に委員として、意見等を発信する ・元気ぐんま21推進会議及び群馬県地域・職域連携推進協議会に委員として、意見等を発信する ※各地区(10医療圏)の地域・職域連携推進協議会での委員としての意見等を発信する。 ・群馬県保険者協議会にて意見等を発信する	・H29.5.25 第1回群馬県地域医療介護総合確保協議会に企画総務部長出席 ・第2回群馬県国民健康保険運営協議会(7/18) ・支部長評議会により欠席のため事前に意見書の提出。 ・群馬県後発医薬品適正化計画(7/19) ・群馬県健康費適正化計画にかかる懇談会(8/8) ・県内6二次医療圏の医療対策協議会や卸会に出席(7/24～8/9) ・群馬県国民健康保険運営協議会(11/21) ・国民健康保険運営協議会(群馬市)0.5・大泉町10/1、桐生市12/8、みなみかみ町12/21、前橋市2/8、大泉町2/14、沼田市2/16、館林市2/22 ・県地域医療介護総合確保協議会(桐生市)11/17 ・地域医療介護総合確保協議会(10/16) ・地域医療介護対策協議会(沼田市)11/14、利根沼田、富岡市11/22、高崎・安中11/27、前橋11/28、多野橋12/21 ・群馬県健康費適正化協議会(11/24) ・群馬県後発医薬品適正化協議会(11/28) ・地区地域・職域連携推進協議会(沼田)12/7、吾妻1/24、桐生2/8、富岡2/23、安中2/26、太田2/26)	○	
5	地方自治体、各関係団体との連携強化	適宜	・地方自治体、各関係団体との協力連携に向けて推進を図る ・健康づくりの包括協定や覚書を締結した地方自治体及び関係団体等と連携して、健康づくり等を推進する事業を実施することにより加入者の健康度を高める。 ・関係団体等と協力し、健康経営を推進する。 ※協定等実績:群馬県・前橋市・高崎市・藤岡市・桐生市・館林市・医師会・歯科医師会・薬剤師会・商工会議所連合会・中小企業団体中央会・商工会連合会・経営者協会・法人会・スポーツ協会・社会保険労務士会	・前橋市と運動セミナー実施6/10 ・中小企業団体中央会と4月に健康経営について講演 ・群馬県産業経済部との健康経営(生き生き健康事業所宣言)の推進にかかる連携。 ・健康経営に関するキックオフミーティングに参加5/26 ・ヘルスケアキャンペーン(7/31) ・前橋市工芸会と協賛し「健康事業所宣言」広報 ・伊勢崎商工会議所に支店より事業所宣言について説明9/22 ・県書庫の結核 桐生信用金庫(8/28)、アーク生命(8/28)、損保ジャパン(9/15)、東京海上日動火災(12/13) ・藤岡市健康福祉参画会(10/21) ・健康フェスティバル(10/29) ・たかきき宣言健康フェスタ(11/18) ・高崎市とのジェネリックセミナーH30.3.5開催 ・協定締結 労働局(1/17)、労働基準協会 ・健康フェスタ2019参加(3/3)	○	

6	医療機関における資格確認事業の実施	通期	・医療機関の窓口等のインターネット回線を使った資格確認システムを導入した医療機関に使用の促進を図る。(利便性などのアンケートを実施する)	7/31に、導入医療機関に対して、使用促進の文書を送付。 8月以降の使用状況を確認し、状況により追加対応を行う。	○
7	事務担当者向け冊子の作成	適宜	・加入者向けの健康保険給付等の案内と周知を図る。(法改正に合わせて実施予定)	冊子を12月作成。1月より事務説明会で配布	○
○調査研究の推進等					
8	医療費の調査分析及び広報	適宜	本部提供の医療費、健診及び加入者リストなどの各種リストの活用 ・外部有識者との協力連携を図り、医療・介護に関する情報収集・分析・提供への強化を図る。 ・支部ホームページに、適用・医療費・ジェネリック医薬品の使用状況及び加入者の健診結果データの掲載を行うことで、加入者等に医療費の使用状況、健康づくりの意識付け等を図る ・GIS(地理情報システム)の活用推進などにより、加入者・事業主や関係機関などへ視覚的にわかりやすい分析結果を提供する等、各事業推進などに活用する。 ・健康づくりの包括協定を締結した地方自治体及び関係団体等と連携して、加入者等へ健康づくりの意識向上を図る情報の発信を行う ・学会や調査研究(報告会)等への取り組み	・業態別基本情報(加入者・医療費):健診受診率と実合 ・健診受診者リスト・特定健診(事業者健診)受診者リスト・健診質問票リスト・高崎市・桐生市・館林市・熊岡市・前橋市に提供 ・eGFRの表を作成し館林市へ提供、その後、保険者協議会(国保連合会)へ提供 ・医療費基本情報:栃木と比較、全国(群馬県社会保険協議会役員会にて発表) ・高崎市へ生活習慣病予防健診に関する問診票提供 ・H28年度健診結果集計し健康科学大学宮崎教授へ訪問・集団健診のアドバイスを受ける7/28再度面談 ・8/29群馬大学、佐藤教授(健康づくり推進協議会議長)と意見交換(H27年度健診結果提供) ・9/11群馬大学林崎准教授と肝炎・QEについて意見交換 ・11/7群馬大学佐藤教授と調査分析に係る意見交換 ・12/7県保健予防課と調査分析に係る意見交換	△
○広報の推進					
9	・事業所向け定期的な広報物を利用した広報 「ぐんまだより」の発行 「社会保険ぐんま」への情報提供	毎月	【ぐんまだより】 日本年金機構より毎月送付される納入告知書に同封	・1月号:医療費のお知らせについて 健康保険委員会が寄附者表彰について セミナー開催のお知らせについて ・2月号:(本部作成 料率改正) 協会けんぽ出張窓口の縮小について 健康診断のご案内をお送りいたします。 特定保健指導優良事業所表彰について	○
		隔月	【社会保険ぐんま】 社会保険協会会員向けの広報誌に原稿を提供	・12月-1月号:届書・申請書作成支援サービスについて ジェネリック医薬品の自己負担軽減額通知の送付について ・2月-3月号:セミナー開催のお知らせについて、退職後の健康保険について	○
		通期	【ホームページ】 加入者のニーズを検証し、利用しやすいホームページを提供	・ホームページ復帰後から合同研修会、イベント情報等についての整理未実施	△
10	「ホームページ」「メールマガジン」を活用した加入者に役立つ広報の推進	毎月10日頃	【メールマガジン】目標新規登録者数 230名 毎月10日頃。加入者の視点から積極的な情報提供を実施。	平成30年3月末現在(新規登録者数累計336件)達成率146.1% 全国平均:217.0%(2月末現在) 前年同月にはメルマガが再開しておらず、本年度は実績を上回っている状況であるが、全国平均を下回っている。 現在の取り組みとすると、事務説明会や新規適用事業所に対する電話督促等を実施している。また、申込書は熊本支部などを参考に改定した。 連携保険会社などへ登録依頼。 研修会や送付物などチラシを入れているが効果がなかったため今後、事業所訪問などを通して実施していきたい。	○

11	マスメディア(FMぐんま、元氣らいい)を活用した広報	適宜	県内の加入者全体に発信する広報媒体として活用 【FMぐんま】 ・9～12月(健診受診等)、1月～3月(健診受診、保険料等)の2回放送を予定 【元氣らいい】 ・9月号(健康づくりの意識向上等)、12月号(未治療者受診勧奨等)、3月号(健診受診等)に掲載予定	前半は昨年度と違い運動セミナーのイベントがないので健診広報を目的に3月に実施(3/12～3/30) ・ジュネリック医薬品の普及(3)、健康事業所宣言(2)、インセンティブ制度(7)、保険証の適正使用(5)、健診受診(6)、	○	
12	健康保険委員関係 健康保険委員の委嘱拡大 健康保険委員表彰 健康保険委員研修会の開催	適宜	健康保険委員の委嘱者数1,700人 ※電話勧奨、事業所訪問等による新規委嘱数の拡大 (H27→H28実績 +67人) 平成29年3月31日現在:1,580人(前年度+81人) 【健康保険委員表彰】 協会けんぽの事業に協力いただいた健康保険委員を表彰 【健康保険委員研修会】 年2回(5会場)、年金事務所と合同研修会を開催 研修会等でアンケートを実施し、加入者・事業主の声を把握する	12月「未来のあなたのために年一度健康診断を受けよう」と広報実施 3月「生活習慣病予防健診3つのメリット」と広報実施 ・平成30年3月末現在で、委嘱者数1,810人。(前月比+9人、対前年比+230人) ・H29.4新通事業所に対し、健診案内送付時に健保委員勧奨文書同封(計338件) ・H29.4新通事業所のうち被保険者5人以上の68社に対して電話勧奨を実施 ・被保険者100人以上の事業所に対しDM勧奨を1月に実施 カバー率32.81%(全国平均34.99%)	○	【カバー率】 41位 (30年3月末)
13	健康保険事務説明会の開催	毎月	健康保険事務説明会 ※前橋市中央公民館(前橋プラザ元氣21内)にて開催	偶数月:健康保険全般的基礎編 奇数月:実践編 ・事務説明会参加者 4月-14名、5月-20名、6月-23名、7月-16名、8月-9名、9月-28名、10月-28名、11月-12名、12月-16名、1月-8名、2月-6名、3月-9名。	○	
14	関係団体等と共同で健康セミナー等を開催し、広く加入者及び関係者に協会の取組みを周知する	適宜	関係団体と連携し、加入者・事業主に対して、セミナーを開催 健康保険委員研修会等でメンタルヘルス・健康づくり等(9月・2月開催) 関係団体と協力したセミナー(禁煙セミナー5月21日・健康経営 7月予定)	・平成29年5月21日に群馬県と健康フェスタを開催。 ・平成29年7月31日に上毛新聞社と協力し、ヘルスケアセミナー開催 ・平成30年5月7日に群馬県、前橋市、高崎市等の後援を受けヘルスケアセミナー開催	○	

○サービス向上のための取組み					
健康保険給付等	サービススタンダード(申請書受付から振り込みまでの所要日数9営業日)の100%実施	通期	サービススタンダードの進捗確認の徹底(受付から4日目の処理状況の把握)	10営業日以内の支給決定100%達成継続。	
15	お客様の声の共有化を図り、サービス改善や向上のための検討と実施	通期	窓口や電話によるお客様の声を職員間で共有し、改善すべき事項は迅速に対応を行い、お客様満足度の向上を図る。また、外部講師による接客・電話研修等を行うなかで、加入者への質の高いサービスを実現させる。	窓口で申請書の授受や受付状況のメモを残す受付票の記載を開始。電話についても同様の受付票を記載している。身分証明書のコピーなどの際、トレーでの受け渡しを行い、返却の意識づけを行うようにした。	○
○高額療養費制度の周知					
17	高額療養費未申請者に対する申請促進	通期	高額療養費に該当すると思われる未申請者に対し、6か月以内に申請書を送付する。	6か月以内での促進を継続。	○
18	限度額認定証の利用促進	通期	限度額認定証の利用により加入者の医療機関窓口での負担が軽減されるため、地域の医療機関と連携し、窓口へ限度額認定証の申請書を配置するなどして利用促進を図る。	・医療機関より連絡のあった場合、申請書、返信用を含むパンフレットのセットを提供している。 ・限度額利用促進に向け、保健グループの病院調査時に限度額の促進を依頼。(5医療機関に促進セットを説明済み) ・支払基金広報誌に限度額認定促進チラシを同封。(40医療機関より新規依頼) ・限度額の利用の少ない医療機関へ促進リーフレットを送付(18機関)2/21	○
○窓口サービスの展開					
19	県内5年金事務所の協会窓口設置の継続と効果的かつ、効果的な窓口体制について検討	通期	届書の郵送化の推進を図り、窓口の利用状況を踏まえ効果的かつ効果的な年金事務所窓口の体制とする。 ・平成29年4月1日 前橋、渋川年金事務所の隔日開設(月・水・金) ・平成29年4月1日 太田年金事務所のコアタイム開設(昼時間を除く10:30～15:30) ・平成29年6月30日 桐生、太田年金事務所の閉鎖	・本部より前橋、渋川の閉鎖における支部窓口職員増員の配置を確認。 ・各年金事務所へ廃止・縮小を説明済み。(年金事務所において、1/22よりポスター掲示開始)県社労士会へ1/18説明済み。社労士該当支部長へ説明済み。 ・社労士前橋支部の連絡会議にて廃止を説明(2/9) ・県社労士会会報(610部)にチラシ同封(3月上旬送付予定) ・2月の合同研修(5会場)で広報	○
20	窓口職員のスキルアップに努め、窓口マニュアルに基づき質の高いサービスの提供	通期	窓口職員の研修を実施(12月)するとともに、健康保険法等の改正や事務処理変更等時に参考資料を作成し、窓口職員に配付のうえ指導する「笑顔でプラス1」運動を朝礼時に唱和し、お客様対応時に一言添えられるように努める。	・平成29年度満足度調査結果 【窓口】28年度:94.3%→29年度:97.1%(全支部平均:97.6%) 【架電】28年度:56.7%→29年度:60.0%(全支部平均:60.1%) 外部講師による支部カルテ後のフィードバック研修を実施。	○
○被扶養者資格の再確認					
21	届出もれによる二重加入を防止するため、日本年金機構との連携のもと、事業主の協力を得て的確に実施	5月～11月	事業所あてに被扶養者状況リストを送付し、扶養抹消の未提出者については被扶養者異動届の提出を勧奨する ※提出率 28年度 87.4% 29年度目標 90.0%	○対象(リスト送付)事業所数 20839件 受付事業所 18160件 提出率:87.1%(最終)全国27位 ○被扶養者数(送付対象件数) 122251件 提出被扶養者数 115572件 提出率:94.5%(最終)全国15位	平成29年度 27位 15位
○柔道整復施術療養費の照会業務の強化					
22	多部位(3部位)及び頻回(15日以上)の申請に係る、加入者等に対する文書照会及び適正受診の促進	通期	受診者に対して文書照会を実施するとともに、「接骨院のかかり方」のパンフレットを同封し、適正受診の促進を図る ※実施件数 28年度 2,506件(平成29年2月時点)	平成29年度 29.4～30.3月 照会件数 5218件 192.8% 平成28年度 28.4～29.3月 照会件数 3050件 107.9% 平成30年3月 706件 383.7% 平成29年3月 274件 125.7%	○

	返納金等未納者に対し、業務フローによる納付催告の実施	通期	弁護士名による納付催告												○
			29年度累計実績:590件（目標累計件数:430件） ・催告後の未納者全員に、顧問弁護士名での文書催告を実施。												
			2か月催告をしても未納の者に対し、顧問弁護士名での文書催告を行う。												
			国保との保険者間調整												
		通期	【目標を上回る】												
			29年度累計実績:62件 15,121,748円（目標累計:48件 15,000,000円） ・債権調定及び文書催告時に案内チラシを同封し、また、電話催告の際も利用促進を図った。												
			法的手続												
		通期	【目標を上回る】												
			29年度累計実績:61件（目標累計件数:60件）												
		通期	・毎月債権対策会議により債権回収にかかる打合せを行い、高額債務者、法的手続等の進捗状況により、債権回収の対応策を決定する ・毎月、債権対策会議を開催し、高額債務者、法的手続き等の対応について、検討した。												○

28

29

3 保健事業															
○総合かつ効果的な推進															
35 健康づくり推進協議会の開催(年2回)			6～7・11～12月	・地域の実情を踏まえて、保健事業を総合的かつ効果的に推進を図るため、健康づくり推進協議会を開催し、必要な提言や助言を支部の保健事業に反映させる ・データヘルス計画の推進。上位目標である生活習慣病予防健診受診者(40歳以上)の血圧リスクの低下を図る(目標42.7%⇒40.0%)平成29年度末までに約3%低下させる。										○	
○健診															
36 生活習慣病予防健診 目標実施率58.2% (40歳以上被保険者219,439人×58.2%≒127,730人) ※協会全体目標値 58.0%			通期 ※詳細は実施概要のとおり	月	6月	9月	12月	3月	月	6月	9月	12月	3月	平成28年度 21位	
				累計人数	34,366	71,011	104,462	127,730	累計人数	34,300	74,444	106,466	127,814		
				進捗率	26.9%	55.6%	81.8%	100.0%	進捗率	26.9%	58.3%	83.4%	100.0%		
				H29 実施件数 127,814件 (40歳以上)、20,095件 (35～39歳) 実施率 58.24% 127,814÷219,439件 (参考値 平成29年度上期順位 19位 平成28年度21位) 対前年度同月比 120,115件 (40歳以上) +7,699件 ※ H30/7/10情報系ポータルにより集計											
				・生活習慣病予防健診案内(任意継続被保険者含む)の送付(平成29年3月下旬) ・新規適用事業所勧奨(案内の送付、外部委託事業者を活用した電話等によるフォローアップ制度として、平成29年6月～平成30年2月) ・任意継続制度新規加入者勧奨(平成29年4月～平成30年1月) ・被保険者を対象とした集団健診の実施(平成29年11月～平成30年2月) ・健診実施機関の拡大を図る(平成29年6月～10月) ・健康保険事務説明会等による広報(通期) ・各種広報(FM、健康通信くらぶ等)(平成29年9月～平成30年3月の間)											
				・生活習慣病予防健診案内の送付(H29/3/23送付) 事業所数、26,956件、前年度比1,598件増加(H28年度、25,358件) ※本部より提供された作成対象者数等データより算出 任意継続被保険者 年次案内分H29/3/31送付(追加分4/13送付) ・生活習慣病予防健診機関拡大に向けて訪問勧奨等実施 (29/8月1社訪問、29/9月1社訪問、29/10月2社電話勧奨) ・新規適用事業所(H29/5～H29/12月分)に対する電話勧奨実施。 (H29/9～H30/2 勧奨件数1,277件) ・健診推進経費に係る受診勧奨をH29/10～H30/1月実施。(13健診機関) ●次年度に向けての課題:より多くの事業所が健診を利用するよう、協会および契約健診機関における勧奨・広報についての効果的な対策が必要である。											

37	事業者健診データの取り込み 目標実施率16.2% (被保険者219,439人×16.2%≒35,590件) ※協会全体目標値 16.2%	通期 ※詳細は実施概要のとおり	累計人数 2,700 進捗率 7.6%	12,559 23,985 35,590	204 2,903 4,100 6,675	進捗率 0.5% 8.2% 11.5% 18.8%	H29 実施件数 6,675件 実施率 3.04% 6,675÷219,439件 【内訳】電子媒体 6,220件、紙媒体 455件 計6,675件 対前年度同期比 6,203件 +472件 ※ H30/7/10情報系ポータルにより集計 (平成28年度42位) ・労働安全衛生大会7/3にデータ取得チラシを450部配布。3件同意書提出あり (2件生活習慣病予防健診利用事業所、1件健康保険組合事業所) ・健康保険委員会・年金委員会合同研修会にて同意書提出あり(2件) ・外部委託事業者を活用した電話等による勧奨 (株)エム・エイチ・アイに30/2/26～30/3/15委託実施。 ・送付件数 553件、同意書提出件数 196件。 ・群馬県医師会と連携した会員事業所向け勧奨文書の配布及び周知 ●次年度に向けての課題:同意事業所の拡大に向けて、外部委託事業者を活用し、限定的ではない年間を通じた継続的な勧奨が必要である。	△	平成28年度 42位
38	特定健康診査 目標実施率35.9% (被扶養者数71,068人×35.9%≒25,513人) ※協会全体目標値 35.9%	通期 ※詳細は実施概要のとおり	累計人数 2,992 進捗率 11.7%	8,111 16,346 25,513	2,909 7,751 12,959 16,706	累計人数 2,909 進捗率 11.4% 30.4% 50.8% 65.5%	H29 実施件数 16,706件 実施率 23.5% 16,706÷71,068件 対前年度同月比 15,952件 +754件 (参考値 平成29年度上期順位 16位 平成28年度順位21位) ※ H30/7/10情報系ポータルにより集計 ・特定健康診査内の年次案内分、H29/3/30送付。 73,345件対象者数、前年度比340人増加(平成28年度、73,005人)。 ※本部より提供された作成対象者数等データより算出 ・平成28年度下期以降、年度途中加入の被扶養者に対し、登録住所あて受診券の送付案内を実施。(以前は事業所あて周知チラシを送付) ・市町村のがん検診と特定健診の同時受診を促す文書勧奨(DM)を実施 (前橋市、高崎市、桐生市、藤岡市、館林市5市分30,070件H29/8/18送付) ・集団健診 ・高崎市がん検診と協同した集団健診をH29/12実施。 (協会けんぽ特定健診2日計36件実施) ・健診機関呼び込み方式、沼田市内対象に沼田病院によりH30/3月実施 (966件送付、3件実施)。 会場方式、全7市計7会場にてH30/3月下旬実施。(7会場計632件) ●次年度に向けての課題:集団健診を、限定的ではなく年間を通してより多くの会場における計画的な実施が必要である。	△	平成28年度 21位

○保健指導

39 被保険者特定保健指導 目標実施率8.2%
 (支援対象者33,317人×8.2%≒2,720人)
 ※協会全体目標値 14.5%

通期

・第2期最終年度、本部目標に合わせて計画。1日基本稼働日あたりの評価件数(目標1.42)より最大実施可能件数を算定し、協会実施分を設定。
 ・保健指導の利用機会拡大を図るため、バス健診と同時実施の保健指導及び不同意申出者への来所相談案内等は引き続き実施する(通年)
 ・引き続き、データヘルス計画と合わせて健康づくり意識の向上を図るため、健康事業所宣言や活動量計貸出、セミナー講師派遣等と合わせて指導利用を促す。
 ・CKD予防を踏まえ特定保健指導における受診勧奨も徹底する。
 ・目標達成のため、外部委託先の拡大のためのアプローチや保健指導専門機関の活用も予定。指導の質の確保のため、特定保健指導担当者合同スキルアップ研修会(1月予定)

△

月	6月	9月	12月	3月	月	6月	9月	12月	3月
累計人数	680	1,360	2,040	2,720	累計人数	371	1,120	1,541	1995
進捗率	25.0%	50.0%	75.0%	100.0%	進捗率	13.6%	41.2%	56.7%	73.3%

・4/18現在、指導対象者24,573件
 ・3月末現在1,995件(前年度比-239件) 実施率8.1% 進捗率73.3%
 ※計画上的対象者数から算定すると 実施率6.0%
 ※共同利用開始による初回面接減少の影響が1月評価まで残っていると考えられる。
 ・5月30日改正個人情報保護法施行のに伴い、不同意申出書から共同利用に関する周知チラシに差し替えし、事業主に対して、納付書に同封(6月20日)および社会保険ぐんま8・9月号にて一斉周知済。
 ・共同利用についての事業主の希望ありなしを確認し、指導案内再開。前橋・高崎市役所職員対象者は金付自宅への来所案内を送付。同様に共同利用を希望しない方のうち、指導対象者は来所案内実施中。
 ・共同利用希望しない事業所数128件(3月末現在)
 ・30年度配置数について産休交代を要求、契約保健師等15となる。2月1名採用済み、3月1名退職、4月1名採用。
 ・ステップアップ検査のPR(ホームページ、ぐんまだよりへの掲載)により、利用するメリットを通して特定保健指導の利用を促している。
 3月末現在、受付114件(前年同月比+20件)、請求114件(前年同月比+42件)、支払121件(前年同月比+56件)。
 (参考)29年度上期被保険者実施件数(協会・委託合計)1,330件・全国41位

●今後の課題
 協会実施分については、30年度運用見直しへの対応をスムーズに行えるよう支部研修等により支部内連携を強化する。

累計人数	528	1,056	1,584	2,111
進捗率	25.0%	50.0%	75.0%	100.0%

40 特定保健指導の外部委託(アウトソーシング)による実施 目標実施率6.3%
 (支援対象者33,317人×6.3%≒2,111人)

通期

・外部委託機関を健診実施機関13機関(予定)ごとに実施目標を策定(契約更新時に確認)し、進捗管理を徹底する。
 ・労働安全衛生法に基づき保健指導実施について、実施事業所拡大のため営業をかける。(平成28年度1社委託済)
 ・委託機関を含め血液検査等検査の利用促進により、生活習慣改善維持及び中断防止を図る。
 ・保健指導専門機関の活用を開始する予定。

・3月末現在、300件(前年同月比+129件) 進捗率14.2% 実施率1.0%
 ※計画上的対象者数から算定すると 0.9%
 ・専門業者への委託、3月末現在843社2,791件、初回面接467件。
 ・外部委託機関(健診実施機関)拡大に向け、推進用見積書作成し勧誘済。
 ・外部機関専門職を招き、合同スキルアップ研修会実施。1月16日、22機関参加。
 ・新規契約4機関受託申請あり、実地調査済み。契約手続き中。(群中、太田記念、様名荘、鬼石)
 ・ステップアップ検査実施機関・様名荘が新規契約済。

●今後の課題
 外部委託に関しては、健診機関・事業所への委託拡大を狙い営業を展開する。専門業者の活用拡大のため委託件数を増やす。

△

累計人数	44	176	210	300
進捗率	2.1%	8.3%	9.9%	14.2%

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

Oデータヘルス計画		
	44 データヘルス計画に基づき、健康づくり事業等の実施 適宜 ※詳細は実施概要のとおり	■上位目標 ・生活習慣病予防健診受診者(40歳以上)の血圧リスクの低下を図る目標 42.7%⇒40.0%(平成29年度末) ■下位目標 ・加入者及び事業主が群馬の健康課題について理解するように図る 【事業項目】 ●健康運動セミナーの実施(6月) 関係団体と連携し、健康づくり事業の展開。加入者の身体活動量の増加を図る ●健康事業所宣言「生き生き健康事業所宣言」事業の促進(通期) 健康事業所宣言を行うことで、事業主による従業員の健康づくりのサポートを実施(300社以上の宣言を目標とする。) ●活動量計を用いた活動量調査及び運動習慣改善支援の提供を図る(通期) 健康事業所宣言していただいた事業所を主に年間50社/参加者500名を目標とする。 ●事業所健康セミナー講師無料派遣(通期) ・宣言事業所を対象に年間20社/参加者500名を目標とする。
	45 重症化予防対策の実施 通期 ※詳細は実施概要のとおり	■未治療者に対する受診勧奨(二次勧奨)の実施 ・一次勧奨:血圧・血糖の検査結果において要治療と判断されても3カ月間受診行為の見られない対象者に対する文書による受診勧奨 ・二次勧奨:重症域と判断される者に対し受診状況に関する回答書の提出を求め、電話や文書による勧奨を行う。 ●二次勧奨対象者が複数いる前橋市内の事業所に対し、訪問による受診勧奨を開始する。 ■糖尿病性腎症患者の重症化予防 ・糖尿病性腎症患者の透析導入を防ぐための主治医の指示に基づき、保健指導を展開する事業。29年度は未治療者の受診勧奨対象者への継続支援を通じて、特に医師会等との関係づくりを構築する。 ・専門業者を活用予定。
		○
		△
		●今後の課題 ・受診率向上のため、「近日常の受診予定者」に対し、受診確認を徹底する。 ・特定保健指導や受診勧奨業務から重症化予防の対象者を選定し継続支援につなげる。 ・県の重症化予防プログラム策定に協力し、プログラムに沿った取り組みを開始する。
		●3月末現在一次勧奨通知16,835件、二次勧奨通知1,807件(再掲)発送 二次勧奨:電話40件、文書29件、面接10社23件、一律再勧奨1,307件 ・二次勧奨の件数が減少傾向にあるのは、本部からの発送の遅れと回答書の返送があった対象者のうち「受診予定がない」二次勧奨対象者の件数が減っているため。29年度3月末現在20.2%(28年度21.4%)。 ・重症化予防対策として対応中2件:4月26日主治医である腎臓内科専門医と情報交換を実施予定。 ・重症化予防対策の一環として、健診機関による受診勧奨および外来専門医による治療と並行した重症化予防指導の連携について専門医一覽表作成。県医師会との連名による資料として活用開始。他経過観察用記録表(案)作成、群大回教授の指導を受け改善中。
		■上位目標 ・上位目標については、改善途中であるため、第二期データヘルス計画の上位目標に引き継ぐこととなった。(健康課題は引き続き血圧リスクを低下させることである。) ■下位目標(事業項目) ・エンリー事業所3月末現在215社 ・6/10(土)赤城自然園にて運動セミナー実施、319名参加 ・6/11(日)桐生まつりにてブース出展、281名参加 ・10/21(土)、篠田健康福祉祭にてブース出展、139名参加 ・10/29(日)、健康フェスタinまえばしにて血管年齢測定・血圧測定後に健診受診勧奨等実施、208名参加。 ・11/18(土)、たかさぎ食育健康フェスタにてブース出展313名参加 ・活動量計3社101名 ・事業所セミナー10社 参加者250名。 ・3/3(土)、高崎イオンにて健康フェスタ2018腎臓を大切に!!!ブース出展。塩味チェック120名参加。

4 組織運営及び業務改革			
○組織運営及び業務改革			
46 組織運営	通期	・研修計画に基づき、各種委員会及び支部研修等により法令順守(コンプライアンス)、個人情報保護、情報セキュリティ、アクセス制限、パスワードの適切な管理等の徹底を図る。 ・コンプライアンス及び個人情報保護委員会の計画的な開催及び活用 ・内部統制(ガバナンス)の強化として、本部と協力し自主点検等によるチェック(本部様式等)による点検四半期毎、支部独自様式の点検項目として毎月実施。)その他に、PC内の情報管理を日々自己管理しコンプライアンスチェックシートと共に職員面談によるフィードバックの実施を行う。 ・危機管理能力(緊急時における初動体制マニュアルの策定及び研修等の実施)の強化。 ・本部で開催される階層化研修、業務別研修等の「伝達研修」を確実に実施し、職員のスキルアップを図る。 ・職員の自己研鑽として「通信教育」の促進等、人材育成の推進を図り新人事制度を適正に運用する。 ・支部職員の健康診断の完全実施。	・コンプライアンス、個人情報保護委員会の開催(4/19・5/10・5/15・6/7・7/12・8/7・9/14・11/15・12/20・1/17・2/21・3/22) ・コンプライアンス、ハラスメント研修(6/21～23) ・個人情報保護、情報セキュリティ研修(7月開催) ・個人情報保護、情報セキュリティ、コンプライアンス、ハラスメント研修(12/19～1/16) ・役職員の健康関係は全員受診
47 業務改革の推進	通期	・「提案箱」を設置し、支部職員の提案を積極的に取り入れ改善を図る ・また、上期・下期に業務改善にかかる提案を本部へ行う ・支部内に「業務活性化委員会」を設置し、意見集約等を図る ・パイロット事業及び調査研究の率先した提案および取り組み	・業務活性化委員会:4/28、5/30、6/20開催済み、7/11開催済み、8/22開催済み、11/16開催済み ・パイロット事業・支部調査研究事業等プロジェクトを立ち上げ各グループより委員を選出し支部全体で取り組む体制を作った。提案件数は22提案で4提案選定。パイロット2件、調査分析1件提出済み。提案2件落選・1件本部にてプレセン終了 ・上期業務改善提案1件報告済み ・下期業務改善提案1件報告済み
48 経費節減	通期	・節電、消耗品の使用状況を管理し、職員のコスト意識を高める ・職員の健康管理、経費削減のため、毎週水曜日を「NO残業デー」として定時退社を励行 ・夏期節電期間は、チェックリストなどを活用し節電を図る。	30/3 3,903kwh(対前年度比89.5%) 累計 55,835kwh(対前年度比91.3%) 29/3 4,359kwh 累計 61,173kwh 3月の前年同月比は89.5%となり前年同月を下回った。年間累計値も対前年を下回った。 - 室内機・室外機に関する電力使用量が減少しているため、全体の使用量が抑えられている。 - 引き続き意識を高めてもらうとともに、毎日管理を徹底していく。

平成31年度 パイロット事業提案

①健康保険委員委嘱推進活動map

健康保険委員委嘱拡大に向け、事業所の加入者数規模の分布mapを作成する。

加入者情報を可視化させる事で優位度合いに応じた効率の良い事業所訪問ルート設計が可能となる。
推進活動ツールの充実を目的とする。

②活動量計を使用した加入者の運動習慣調査における行動変容の促進について

加入事業所に対し、活動量計を貸与し運動習慣調査を実施。経年で実施している事業所に対して、意識の変化、健診結果への反映などをまとめ、対外的にアピールすることで、活動量計活用をきっかけとした加入者の健康意識の向上を目指す。

③健康診断結果等に対する電話相談の実施

「健診結果等に対する電話相談ダイヤル」を開設し、主に生活習慣病予防健診結果等に基づき、電話相談を行う。電話相談内容から、ニーズの把握、生活習慣病の予備軍を事前に発見しアプローチを行い、生活習慣病予防への意識向上・健診後の受診勧奨を図る。

④医療機関受診勧奨者に対するアプローチ

医療機関受診勧奨者が受診しやすい環境を整えたうえで、加入する保険者を異動された場合でも継続して保健指導を受けられる体制を構築することによって、未受診リピーターを減少させる。

年金事務所内 協会けんぽ窓口 業務縮小・終了のご案内

◆高崎年金事務所内窓口

平成30年7月より

窓口開設日：月・水・金

◆前橋・渋川事務所内窓口

平成30年6月29日（金）終了

※ 桐生・太田 年金事務所内の協会けんぽ窓口については、平成29年6月30日をもって終了

平成30年7月以降につきましては、協会けんぽ群馬支部
あてにご郵送いただきますようお願いいたします。

【郵送先】

〒371-8516 協会けんぽ群馬支部 あて

※ この郵便番号をご記入いただきますと、住所の記入は省略いただけます。

【電話によるお問い合わせ】

☎ 027-219-2100（代表）

【申請書のダウンロード】

協会けんぽ

検索



全国健康保険協会 群馬支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

事例報告書

実施日	平成 30 年 6 月 9 日 土曜日
支部名	群馬支部
事業名	健康ウォーキング 元気に“動いて”運動習慣を身につけよう～ぐんま元気（GENKI）の 5 か条～ （群馬県・前橋市・一般財団法人群馬県社会保険協会と共催）
事業の目的	・データヘルス計画の下位目標である「運動習慣の改善」および「血圧を下げる」ことを目的として健康づくりの向上を図ること ・ジェネリック医薬品の使用促進を図ること
事業概要	・カネコ種苗ぐんまフラワーパークで実施 （平成 30 年 6 月 9 日 土曜日 9:00～14:00） - 参加者 189 名（国保：大人 44 人・子供 2 人、協会けんぽ大人 113 人・子供 5 人、共催団体職員 25 人） ・協会けんぽ担当者よりジェネリック医薬品 QA を配布し説明 ・群馬の健康課題についてチラシを配布 ・公益財団法人群馬県スポーツ協会より派遣を受けた健康運動指導士による歩き方教室の開催 ・ロコモ度チェックの実施（開眼片足立ち、立ち上がりテスト、2 ステップテスト） ・運動前と運動後で血圧を測りその違いを実感してもらう。 ・塩味チェック
期待される効果	・健康運動指導士の指導の下、運動実践の場を提供することで、参加者の健康意識の向上や運動習慣の改善が図られる ・ロコモ度チェックを実施し日常生活に必要な身体の移動に関わる機能の状態を確認してもらう ・ジェネリック医薬品の使用促進が図られる ・運動すると血圧が下がることを実感してもらう ・塩味チェックを行い、塩分をどの程度で感じるかを確認してもらい、減塩に努めてもらう

創意工夫した点	・セミナーの開催は事業所あて送付する「ぐんまだより」およびメールマガジンにて配信した（メルマガを見て応募したとおっしゃる方も数名いた） ・当支部データヘルス計画上位目標の「血圧を下げる」ことへの意識づけとして、運動前と後で血圧を測っていただくこととし、血圧の低下を実感していただけるようにした ・群馬県および前橋市と事業を共催するため、群馬県の健康課題を共有し、「健康寿命延伸 県民運動 ぐんま元気の5か条の第1条 げんき（元気）に動いて ぐっすり睡眠」を基にセミナーを実施した ・男性の喫煙率が全国1位となっている現状を踏まえ、禁煙・受動喫煙防止の周知も含め、群馬県提供の「紫煙リボン」を参加者全員につけてもらった
評価・反省点 今後の課題	・アンケートより、元々健康づくりの取り組みや定期的な運動習慣のある方の参加者が多かったが、実践的な企画に対しおおむね満足している回答が多かった - アンケートの感想以外にも健康運動指導士に個別相談するケースも複数見受けられた ・ウォーキング運動セミナー開始 30 分前 8:30 から受付を開始した。ぐんまフラワーパークの全面協力により、開園前に入園できるよう手配をしていただいたため、受付時の混乱もなく、その後の血圧測定についても協会けんぽ保健師と前橋市の計5名、血圧計8台でおこなったため、スムーズに血圧測定ができた ・歩き方教室で指導を受けて、明日から歩いてみると笑顔で話される方も多数いた ・今回、初めてロコモ度チェックを実施してみた。ロコモ度チェックの結果が思わしくなく、自宅でできるトレーニング法をじっくり質問している方、来年はもっといい成績をだすからと決意表明をしていく方も多く、日常生活に必要な機能の状態を把握してもらえた ・ロコモ度チェックが何のためのチェックなのかとの質問も多く、また運動指導士に個別相談したいとの申し出も多かったので、次回の課題としたい ・健康ウォーキング運動セミナーの開催を今回初めて知ったという社会保険担当者もいて、セミナー周知方法を再考する必要があると感じた ・今回は晴天であったが、時期的に雨の多い季節のため、野外イベント開催時期について、検討したい

※他支部との間で情報共有ができるよう、「企画書、仕様書、広報物」などの資料を添付して下さい。